

第4節 枠部の修復

1. 修復前の枠部の状態

修復対象である大理石模様が施された枠部は、壁画左右に設置されている半円柱型の部分と、その下端にそれぞれ一つずつ設置されている直方体で、素材は石膏と推測される。

11号室修復において、壁画の修復と比べ損傷の著しかった枠部の修復は、労力を要するものであった。半円柱状の枠部彩色層は全体に亀裂が生じ、浮き上がりや剥落が広範囲に認められた。枠下部の直方体には角が大きく欠損している箇所も認められた。また枠部にはペンキで塗られたような印象の旧補彩が目立っていた。この旧補彩はオリジナルの彩色と異なる色調で広範囲に施されており、違和感が生じていた。

窓からの日差しによる影響を受けている壁画「d」「e」「j」の枠部の一部に軽い退色が認められたが、オリジナルに加筆することはせず、剥落部のみに補彩を行う方針で作業を行った。

2. 浮き上がり接着

枠部彩色層は広範囲に剥離しており、剥落寸前の箇所もあった〔図3-60・61〕。そのため、枠部の修復処置においては、まず剥離箇所を接着する必要がある。



図3-60 「b」右枠部の剥離部分



図3-61 浮き上がり接着後

枠部の浮き上がり接着作業は、まず彩色層の剥離している隙間に細筆などを用いて膠水を差し込み、充分に浸透させる。次にシリコンマイラーを表面に当て指先で加圧することで接着した〔図3-62〕。接着したことを確認した後、精製水を温めた微温湯を含ませた綿棒状のコットンを用いて余分な膠を除去した。枠部彩色層の剥離は著しかったため、繰り返し点検しながら接着作業を行う必要があった。

膠は42号室の浮き上がり接着と同様の和膠を使用し、膠1：水10の比率の膠水を使用した。膠水及び膠の除去に使用した精製水は現場で湯煎し、適温で使用した〔図3-63〕。

枠部の剥離箇所は反るよう剥離している箇所もあり、脆くなっていたため、慎重に作業を行った。



図3-62 枠部浮き上がり接着の様子

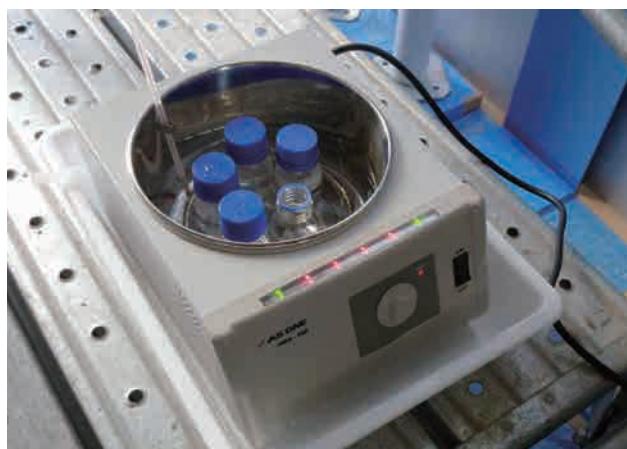


図3-63 膠水と精製水は湯煎して使用

3. 洗浄

枠部の旧補彩はオリジナルの彩色と色調が異なっており、オリジナル部分を覆うように広範囲に施され違和感が生じていた〔図3-64〕。そのため、違和感の生じている旧補彩をできる限り除去することになった。枠部の旧補彩絵具は水では殆ど溶解せず、エタノールやアセトンで溶解したので、油性であることが分かった。使用する溶剤は作業効率などを考慮し、原液のエタノールを選択した。枠部のオリジナルはエタノールで溶解せず安全に洗浄することができた。洗浄方法は、エタノールを含ませた綿棒状のコットンで旧補彩を拭き取り洗浄した〔図3-65〕。



図3-65 旧補彩絵具の付着したコットン



図3-64 「c」右枠旧補彩の洗浄中

4. 充填整形

枠下部の直方体の角など大きく剥落している箇所には、周囲のオリジナル部分との段差を馴染ませるために充填整形を行った〔図3-66〕。主に枠部下の直方体の角の欠損箇所に充填し、メスなどで整形した。半円柱状の枠部の剥落箇所は段差の厚みが薄かつたため、段差の目立つ際部分にのみ充填し、違和感のないように仕上げた。

充填材には固着性や質感などを考慮し、ボロニヤ石膏と膠1：水10の膠水を適度な固さに練った充填材を使用した。

5. 補彩

旧補彩除去部分や充填部分及び欠損部分に、周囲のオリジナル彩色層に色調を合わせた大理石模様の補彩を行った〔図3-67〕。補彩絵具は壁画と同様の絵具を使用した。

旧補彩を除去したところオリジナル彩色層が大きく欠損している部分も多数あったため、枠部への補彩は広範囲となった。



図3-66 壁画「h」左下枠部 充填箇所拡大



図3-67 同部分補彩後

第5節 修復後の記録

1. 修復後高精細撮影

壁画修復処置後の作品の状態を記録することを目的とし、可視光（400～700nm）による通常光の高精細撮影を行った。これに加えて可視光では捉えられない作品の下素描の状態などを観察する目的で、赤外線撮影を行った〔図3-68・69〕。

撮影方法や環境などは修復前高精細撮影時とほぼ同様である。デジタルによる赤外線撮影は、FUJI FILTER OPTICAL IR76、IR80の2種類のフィルターを用いて撮影した。赤外線撮影の撮影条件は、シャッタースピードを2分の1あるいは4分の1、絞りをF11に設定し、ISO100の条件で撮影した。

この赤外線撮影により建造物やヤシの描画部分の下層に精緻な下書きが認められた。制作作業の効率的な分担ができるように意図したものであろう。



図3-68 赤外線写真 壁画「II」部分



図3-69 赤外線写真 壁画「i」部分

■ 壁画「k」構図変更の描き直し部分〔図3-70～72〕



図3-70 修復前紫外線写真

描き直し部分を覆う補彩が黒く見えている。



図3-71 赤外線写真

下書き線が見える。構図変更したことが分かる。



図3-72 修復後通常光写真

旧補彩の黄ばみが軽減した。

2. 修復後部分撮影

以下は壁画の修復前と修復後の損傷部分の比較写真



図3-73 修復前「e」上部分

〔図3-73～88〕と枠部の修復前と修復後の比較写真
〔図3-89～100〕である。



図3-74 修復後 同部分



図3-75 修復前「b」中央下部分



図3-76 修復後 同部分



図3-77 修復前「b」左下部分



図3-78 修復後 同部分

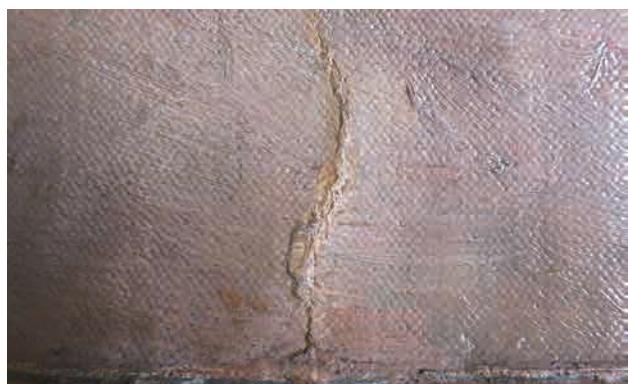


図3-79 修復前「c」下端部分



図3-80 修復後 同部分



図3-81 修復前「I」上部分



図3-82 修復後 同部分



図3-83 修復前「k」中央部分



図3-84 修復後 同部分



図3-85 修復前「g」中央部分



図3-86 修復後 同部分



図3-87 修復前「f」左部分



図3-88 修復後 同部分



図3-89 修復前「a」右枠部



図3-90 修復後 同部分



図3-91 修復前「a」左枠部



図3-92 修復後 同部分



図3-93 修復前「c」右枠部



図3-94 修復後 同部分



図3-95 修復前「j」左枠部



図3-96 修復後 同部分



図3-97 修復前「d」右枠部



図3-98 修復後 同部分



図3-99 修復前「j」枠部（左下）



図3-100 修復後 同部分

第6節 今後の課題

1. 天井絵画と壁画の油絵技術について

昭和の修復後比較的良好な状態であった和田作品と、木摺隙間部分の損傷が著しかった天井絵画（42号室）の堅牢度（耐候性）に関しては、設置環境の相違により一概に比較できない。

天井絵画は堅牢さを要求される大画面の装飾絵画として、その描画には卓越した職人的技術と技法で描かれている。描画時の下書きもあたりを付ける程度であり、その筆致にはためらいがなく、空などの遠景から彩色が施され近景を描き加えていく手法で描かれている〔図3-101〕。ウェット・イン・ウェットで描かれた絵具の固着も良好である。天井絵画が隙間の空いた木摺に貼付けられていなかった場合、昭和の修復時のような損傷には至っていなかったのではないかと考えられる。

また、和田の描画手順として、段階的な描写の重なりがある。その筆致の繰り返しからなるマチエールの獲得や麻目の凸凹を活かした描写の効果などが特徴として挙げられる。これらのこととは、天井絵画との描法の相違点として見てとれる部分である〔図3-102〕。

11号室の壁画は、フレスコ画に代表される壁画の色調や質感を意識し、42号室とは異なる装飾意匠と違和感なく馴染むように描かれている。昭和の修復後、作品はカンバス裏面からの環境変化による影響が少なかったため、概ね良好な状態を維持していた。しかし窓付近の絵画の青い透明感のある絵具には、細かな亀裂や剥落が認められた〔図3-103〕。



図3-101 42号室天井絵画の花部分描写拡大（B3）



図3-102 11号室壁画 和田作品花部分の描写拡大（j）

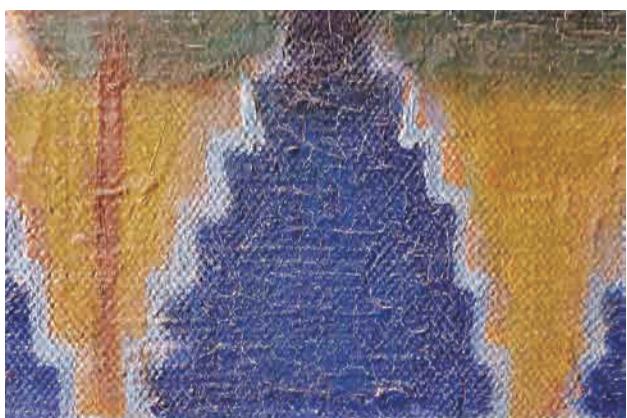


図3-103 透明感のある絵具層の細かな亀裂と剥落（j）

2. 11号室の今後の課題

同章1節4壁画の構造〔P.076 参照〕にて前述したとおり、昭和の修復時のカンバス剥離部の再接着作業にはダイキボンドが使用されている。その処置時のめくり上げや再接着の処置によるカンバスの変形が目立つ部分がある。

「a」作品などにダイキボンドによる処置が施されているが画面の下辺部分にカンバスの浮き上がりが確認された。同部分はダイキボンドによる経年変化が要因で下地部分から剥離して変形していると思われた。

今回の処置ではカンバス浮き上がり部分については積極的な接着作業は行わなかった。状態の著しい変化を考えにくいくことや、ダイキボンドの硬化具合が非常に強固であることがその理由である。接着を考える場合の課題としては接着剤の選択や下地の状態、接着効果などを勘案することが必要であろう。その上で同様なケースがあった場合には構造と材料の確認精査を行い対応策を検討する必要があると考える〔図3-104・105〕。

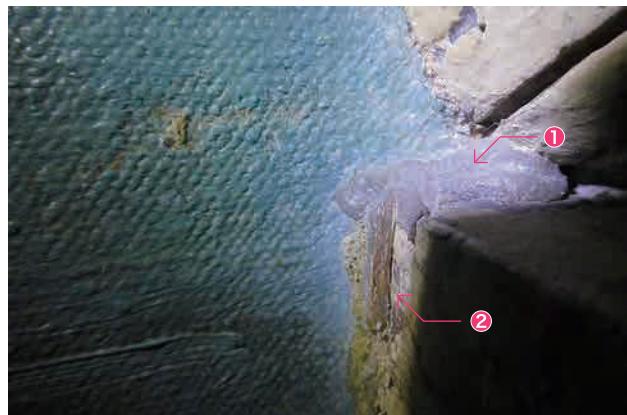


図3-104 ①ダイキボンド残渣
②固定時のベニヤ押し跡 (a右下隅)



図3-105 ダイキボンドによる接着部の変形・浮き上がり (a右下)

迎賓館天井絵画修復(13)その2業務報告書
概要版(42号室・11号室)

